

松江市告示第 248 号

松江市ブロック塀等安全確保事業費補助金交付要綱（令和 2 年松江市告示第 211 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 3 月 31 日

松江市長 松 浦 正 敬

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改める。

改正後		改正前	
松江市ブロック塀等安全確保事業__補助金交付要綱 (補助金の名称等)		松江市ブロック塀等安全確保事業 費 補助金交付要綱 (補助金の名称等)	
第 3 条 略		第 3 条 略	
略		略	
終期	<u>令和 4 年 3 月 31 日</u>	終期	<u>令和 3 年 3 月 31 日</u>
(実績報告)		(実績報告)	
第 5 条 略		第 5 条 略	
(1)～(4) 略		(1)～(4) 略	
<u>(5) 産業廃棄物管理票の写し</u>		(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必	
<u>(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必 要と認める書類</u>		要と認める書類	

附 則

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。